

主な議案

(議決結果についてはページをご覧ください。)

○桐生市個人情報保護条例案

概要

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律による社会保障・税番号制度の運用開始に伴い、特定個人情報に関する厳格な保護措置の規定を設け、併せて条文を整備するため、所要の改正を行うとするもの。

○桐生市情報公開条例案

概要

桐生市個人情報保護条例の全部改正に伴い、同条例の規定との整合性を図り、併せて行政機関の保有する情報の公開に関する法律に準じた規定に改めるため、所要の改正を行うとするもの。

○桐生市市税条例等の一部を改正する条例案

概要

地方税法の一部が改正されたことに伴い、桐生市市税条例についても所要の改正を行うとするもの。

一 固定資産税の課税標準の特例措置に係る軽減割合の設定

平成二十七年四月一日以後に新築されたサービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る固定資産税の課税標準の軽減率を三分の二と定める(軽減率は従来同様)

二 市たばこ税の税率の見直し

旧三級品の製造たばこに係る市たばこ税の特例(軽減)税率を廃止するため、平成二十八年度から段階的に税率を引き上げ、平成三十一年度からは、旧三級品以外の製造たばこの税率に一本化する。

※旧三級品：エコー、わかば、しんせい、ゴールデンバット、バイオレット及びうるまの六銘柄

○桐生市消防団条例の一部を改正する条例案

概要

大規模災害等に出動した消防団員に対して報酬を加算して支給することにより、消防団員への処遇の充実を図るため、所要の改正を行うとするもの。

《加算報酬額》
(一)大規模災害の現場に

おける活動その他の規則で定める職務：一事案につき三千円
(二)出初式及び秋季点検：一回につき千円
(三)歳末夜警：一回につき千円

○桐生市歯科口腔保健の推進に関する条例案

概要

歯科口腔保健に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、市全体で歯と口腔機能の保持及び増進の取組を行うことで、市民が生涯にわたり健康で明るく暮らせるまちづくりを推進するため、条例を制定しようとするもの。



(歯科検診の様子)

一般会計の補正予算

○平成27年度桐生市一般会計補正予算(第4号) 可決

概要 歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ1億1,229万1,000円を増額補正して、予算総額を461億3,251万8,000円としたもの。

歳出予算の主な補正内容

- 総務費戸籍住民基本台帳費
個人番号カード等交付事業…………… 389万1,000円の増額
(消耗品、印刷製本費、郵便料、臨時職員賃金ほか)
- 衛生費し尿処理費
公衆トイレ整備事業……………1,505万6,000円の追加
(新桐生駅トイレ改修工事費)
- 教育費教育振興費
総務一般経費……………21万3,000円の増額
(小学校教材用消耗品費)
- 教育費社会教育事務費
桐生歴史文化資料館運営費補助金…………… 100万円の増額



(新桐生駅公衆トイレ)